

平成 28 年度第 1 回高石市介護保険事業等計画推進委員会議事録（要旨）

【開催日時】 平成 28 年 11 月 25 日 午後 2 時から

【開催場所】 高石市役所本館 3 階職員研修室

【出席委員】 委員 14 名中 12 名の委員が出席の下、開催した。

和泉 京子 川井 太加子 岩田 信生 古川 豪亮
北野 耕一 金子 由美子 大屋 俊男 山崎 雅雄
宮下 勇樹 米谷 正次 北山 雅則 松本 久三
(以上出席委員 12 名)

※高石市介護保険事業等計画推進委員会規則第 5 条第 2 項の規定により
成立。

【欠席委員】 嶋田 充伸 河原 訓子
(以上欠席委員 2 名)

【事務局】 保健福祉部：中島部長、福田理事、村田次長
高齢・障がい福祉課 梶山課長
健幸づくり課：田中課長、乾課長代理、三宅係長
地域包括ケア推進課：細川課長、川口課長代理、上田係長
高石市包括支援センター：馬渡センター長

【傍聴者】 0 名

【案件】 議題 1 高石市介護保険事業等計画推進委員会の会長選任について
議題 2 高石市の介護保険の状況について
議題 3 高石市の介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）について
議題 4 高石市の認知症施策について
議題 5 その他（今後のスケジュールなど）

【確認事項】 議題 1 高石市介護保険事業等計画推進委員会の会長選任について
和泉京子委員が選出され、全会一致で選任された。

【議 事 録】

【事 務 局】

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、現在、会長が選任されておりませんので、会長が選任されるまでの間、事務局で行わせていただきます。

まず、初めに本会議の出席状況でございますが、本日、委員 14 名に対し、12 名の出席となり、半数以上のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本委員会につきましては、原則公開とさせて頂きたいと考えておりますので、委員各位におかれましては、ご了承頂けますようお願い申し上げます。

それでは、議題 1 高石市介護保険事業等計画推進委員会の会長の選任についてを議題といたします。

会長につきましては、立候補もしくは推薦により決めてまいりたいと考えておりますが、どのように取り扱いましょうか。

ご意見があれば、よろしくお願いいたします。

【委 員】

前回の介護保険事業計画の策定時に、老人福祉・介護保険部会の部会長をされていた和泉委員が適任だと思います。

【事 務 局】

和泉委員が適任とのご意見がございました。

【委 員】

異議なし

【事 務 局】

異議なしとのことですので、議題 1 高石市介護保険事業等計画推進委員会の会長選任は、全会一致で和泉委員にお願いいたします。

【委 員 長】

議題 2 高石市の介護保険の状況について、事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】

高石市の介護保険の状況についてご説明いたします。

高石市においても高齢化が進み、要介護・要支援認定率についても上昇傾向にあります。

それに伴い介護保険料及び介護給付費についても上昇していくため、元気な高齢者を増やし、認定者数の抑制及び介護給付費の抑制をすすめていかなければなりません。

高石市の介護給付費は、大阪府内自治体において平均値であります。

大阪府内自治体の介護給付費は、全国的にみても非常に高い状況にあります。

元気な高齢者を増やすための施策・事業の展開としましては、平成 27 年度から平成 29 年度までの方向性を定めた高石市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築、生きがいや健康・介護予防の推進、高齢者の尊厳の確保、福祉のまちづくりの推進の 4 項目を中心に進めております。団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けて市民主体による取組みを進め、スマートウェルネスの要素を取り入れながら、高齢者一人ひとりが活力のある健幸のまちづくりを進めてまいります。

具体的な取組みとしましては、市民の居住環境や介護資源の実態把握、地域包括ケア会議の開催、介護予防・日常生活支援総合事業への移行、医療介護連携推進事業、在宅医療の充実、コミュニティカフェ・認知症カフェの充実、認知症施策の充実、介護予防の充実、高齢者の見守り事業の充実の 9 項目を地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みとして進めています。

市民の居住環境、介護資源の実態把握としては、和光市を参考に 65 歳以上のすべての市民の方を対象にアンケート調査を実施しました。現在、回収率は 70%程度になります。また、このアンケートには避難行動要支援者登録届出書兼同意書を添付しており、災害時の要支援者名簿の作成についても活用できるものとしています。

地域包括ケア会議の開催については、平成 27 年の介護保険制度改正で法的に市町村に会議の設置・運営が義務づけられることになり、市主催ではこれまでに 4 回開催され、医療介護連携部会、認知症対策部会、権利擁護部会、生活支援コーディネーター部会、ケアマネージャー部会の 5 つの部会からの報告を主として議論を重ねています。

介護予防・日常生活支援総合事業への移行については、平成 29 年 4 月の予定であり、貝塚市以北の 5 市 1 町で連携しながら準備を進めています。

医療介護連携推進事業及び在宅医療の推進については、一般財団法人高石市保健医療センター、高石市医師会、社会福祉協議会、市との 4 者で連携をスタートしましたが、現在では広がりを見せており、高石市歯科医師会、高石市薬剤師会も参加し 6 者で顔が見える関係づくりの構築について進めています。平成 27 年より医療介護連携支援室を設置し、平成 28 年 9 月より在宅医療コーディネータの配置することにより、将来的には 24 時間緊急対応可能な環境への整備を進めているところです。

コミュニティカフェについては、住民の協力のもと、歩いて行ける高齢者の居場所づくりを進めるため、社会福祉協議会と協働して、現在 25 カ所開設されています。また、認知症カフェについては、8 カ所開設されています。

認知症施策の充実については、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、学校や企業を中心に認知症サポーター養成講座を実施し、平成 27 年度末時点で 4,161 名を養成しています。

また、認知症の早期発見、早期対応をおこなうため、認知症初期集中支援チームを平成 28 年 1 月に立ち上げております。

介護予防の充実として、機能回復等介護予防に効果のある「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでおり、自主運営組織 1 カ所と老人福祉センターの 4 カ所で週 1 回定期的に開催されています。また、健康増進につながる取り組みとしては、健幸ウォーキングや健幸づくり教室、健幸ポイント事業などスマートウェルネスシティの取り組みを進めています。

高齢者の見守り事業の充実としては、高石市高齢者見守り SOS ネットワークを設置し、徘徊予防や地域の見守り機能の向上を図っています。

【委員長】 今回、事務局に説明いただきました 9 項目が前回の計画に沿って順調に進んでいるとの理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 計画に基づいて、順調に進んでいると考えます。

【委員】 介護予防の充実についてですが、平成 29 年 4 月からの介護予防・日常生活支援総合事業にプログラムとして導入するとの理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 新総合事業のサービス類型は、各自治体で異なっています。これまで独自に市が取り組んできたものとして、いきいき百歳体操の普及を介護予防の支援策として取り組んでまいりました。そのため、新総合事業の通所型サービスの一部に位置付けることも想定しているところでございます。

【委員長】 議題 3 高石市の介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 高石市の介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）についてご説明いたします。

新総合事業であります。これは要支援者の訪問介護と通所介護等の給付が地域支援事業に移行されるものであり、平成 27 年 4 月から平成 29 年 4 月までに移行するよう定められているものです。

大阪府内自治体における新総合事業への移行については、現在 5 団体が移行されており、38 団体が平成 29 年 4 月に移行を予定しています。

この新総合事業であります。近年の介護離職、介護人材の不足に対応するため、家事援助等のみに従事する方については緩和型に移行することが想定されています。

また、新総合事業の対象となる要支援 1、2 の方は、これまで介護認定に

ついてすべて認定調査、主治医意見書、認定審査会を経て介護認定を行って
おりましたが、今後は新規の場合にのみとなり、更新の場合は基本チェック
リストのみで判定され、スピーディーに認定されるものになります。

日本の平均寿命と健康寿命の差として、女性は 12.49 年、男性は 9.02 年
となり、この差を縮めるために介護予防の必要性が高まっております。

そのため、高石市では、現行相当サービスのみではなく多様な類型のサー
ビスを設置し、介護予防を進めてまいります。

また、報酬につきましては、貝塚市以北の 5 市 1 町と同様に月額制から 1
回あたりの単価設定による報酬とすることを想定しています。

なお、8 月に実施した緩和した基準によるサービスの取組みについては半
数の事業者から参入の意向を頂いています。また、住民主体のサービスの取
組みは、主にコミュニティカフェでの開催を想定しています。また、短期集
中予防サービスについては、3 ヶ月間程度の運動機能の向上プログラムを想
定しています。また、介護事業者向けの説明会を 11 月 28 日に行い、周知し
てまいります。

【委 員】 アンケート調査の回答の中で、未定の事業所の数が多いように感じますが、
新総合事業のことがよくわからないから、不明が多いのか教えてください。

アンケート調査をした際にわからないとの意見が多かったら、参考になら
ないのではないかと思います。そのあたりはどうでしょうか。

【事 務 局】 今回のアンケートについては、参入以降について 2 回目のアンケート実施
であり、前回に実施した際に比べては、新総合事業についての理解は進んで
いると考えます。

【委 員】 要望として申し上げるが、通所型サービス B を行う上で人材を確保するこ
とが難しいと思うため、週 1 回の開催が必須というのは厳しいと思う。

【事 務 局】 通所型サービス B については、高齢者の介護予防や見守り機能の拠点とし
て考えており、週に 1 回の開催をお願いしたいと考えています。

【委 員】 創業型コミュニティカフェについて、公募されたが内容を公開すること
はあるのか。

【事 務 局】 各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できる
よう、まち・ひと・しごとの活性化について進める上で、地域の居場所づ
くりに着目し、8 月から創業型コミュニティカフェを公募した。現在、2
業者決定しています。今後は地域の方にさらに周知していきたいと考えま
す。

- 【委 員】 訪問型サービスAの研修についてはどのようなものを想定しているのか。
- 【事 務 局】 平成28年度中に開催することは決まっているが、内容等については、現在調整中になります。
- 【委 員】 今回のような介護保険制度の変更は複雑であるように感じるが、一般の人へ知らせる具体的な方法はあるのか教えてほしい。
- 【事 務 局】 事業者向けの説明会を開催し周知してまいります。また、広報などでもわかりやすく説明していきたいと考えております。また、市民の方向けの説明会についても現在検討しているところです。
- 【委 員 長】 新総合事業については、周知も含め、今後進めるべき内容は多い。通所型サービスCが間に合うのかとの意見が出る中で、現在未定の部分が多いが、4月に間に合うのか教えてほしい。
- 【事 務 局】 更新申請を行う要支援1、2の方が毎月200名程度、新規申請を行う中で要支援1、2の認定を受ける方の70名程度が新総合事業の対象候補者になるが、通所型サービスCの対象者になるのは、その中の一部となります。要支援認定者のケアマネージャーは、更新者は今後も現在被保険者を担当している地域包括支援センターのケアマネージャーが継続して担当することもあり、円滑な移行を見込んでいます。通所型サービスCの対象者の規模は未確定な状況ではありますが、短期集中の一部は4月から委託して実施していきたいと考えます。
- 【委 員】 訪問型の現行相当、緩和サービスAについても事業所の手上げベースで進んでいるように感じるが、訪問型サービスBについては、受け入れ体制がどのような状況にあるのか教えてほしい。
- 【事 務 局】 現状では、社会福祉協議会のワンコインサービスが訪問型サービスBに近いものとして考えています。今後、時間をかけて参加していただける方を増やして行けば良いと考えています。また、緩和型等についても参入できる事業者が参加できる範囲で参加していただければと考えています。
- 【委 員 長】 川井委員から質問がありました訪問型サービスBについては、小さな援助を住民の方々からどのように集めるのかというのが重要だと思われませんが、今、実施しているアンケート調査で市民の困りごとなどが現れているかと思われませんが、その点を踏まえてどのようにされていくのでしょうか。

【事務局】 今回のアンケート調査では、困りごとなどを統計的に集計するとともに、アンケートで得意なこと等についても伺っているところです。困りごとへの担い手となる町の便利屋事業を広報へ周知してつなげることやシルバー人材センター等へ協力体制を築いていくことで社会福祉協議会の町の便利屋事業であるワンコインサービスの担い手を増やして行ければと考えております。

【委員長】 アンケート調査において、ニーズのみならず担い手も調査しているという状況であることがわかりました。

【委員長】 議題4 高石市の認知症施策について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題4 高石市の認知症施策について説明させていただきます。
今回は、認知症施策の中での平成28年1月より設置している高石市の認知症初期支援チームについて取り上げて説明させていただきます。

高石市の認知症初期支援チームについては、現在、11名の対応事例があり、7名が医師の受診などにつないでいるところです。

それでは、認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置について説明させていただきます。高石市認知症初期集中支援チーム設置事業実施要領では、医療・保健・福祉に携わる関係者から構成される認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置することとなっておりますが、高石市ではまだ未設置の状況です。そのため、この高石市介護保険事業等計画推進委員会に高石市認知症初期集中支援チーム検討委員会の役割を包含して議案の中でチームの活動報告を含め、検討していただければと思います。よろしいでしょうか。

【委員長】 この高石市介護保険事業等計画推進委員会に高石市認知症初期集中支援チーム検討委員会の役割を包含して議案の中で会議の場で議題の一つとして議題を述べるとの提案がありましたが、いかがでしょうか。

特に意見がないということですので、了承ということによろしいでしょうか。

それでは、高石市認知症初期集中支援チーム検討委員会についても今後、勤めて行くということになります。

【委員長】 議題5 その他スケジュール等について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールについて説明させていただきます。

高石市介護保険事業等計画推進委員会におきましては、今年度が2回、来年度が5回の開催を予定しています。

国が示しているスケジュールに応じて、本市もそれにリンクさせながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

【委員長】

スケジュールについては確認させていただきました。

次回は、平成29年2月17日を予定しております。

それでは、これにて終了させていただきたいと思います。